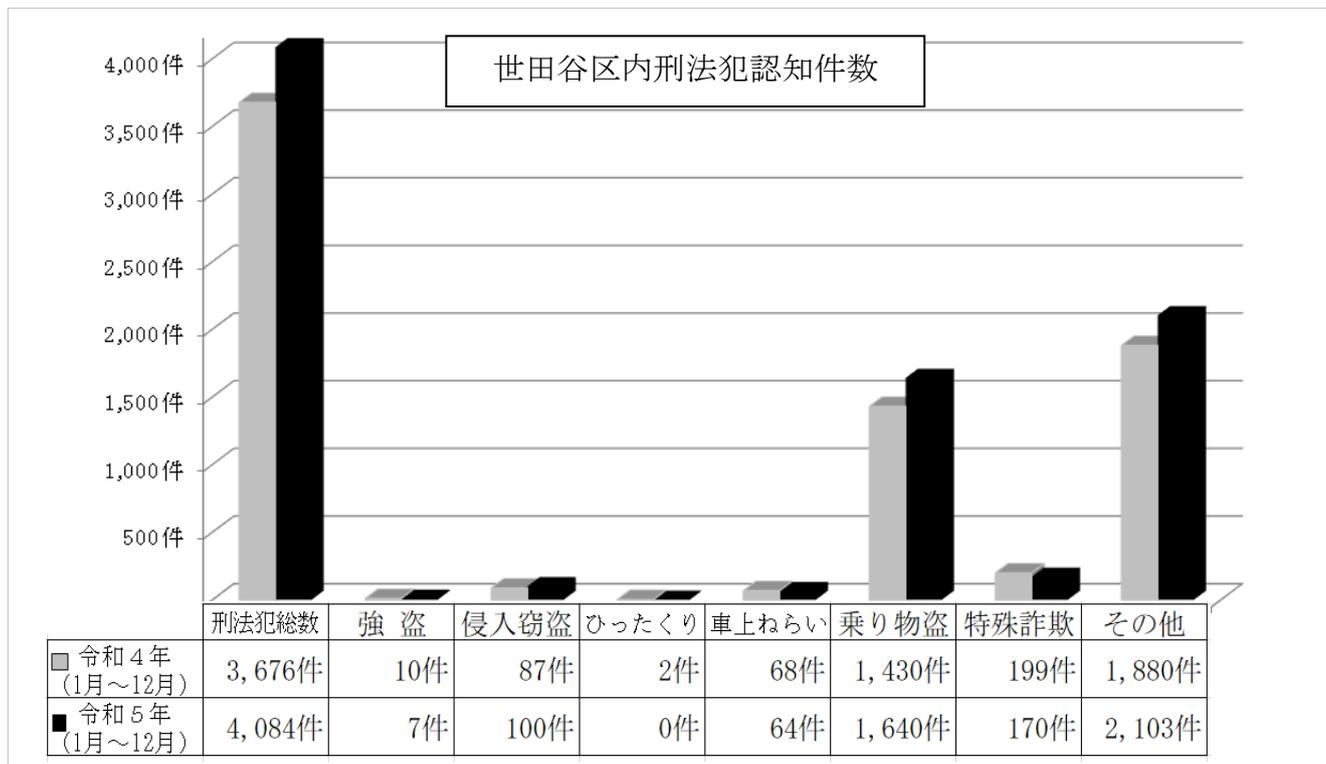


世田谷区内の刑法犯認知件数について

日頃より、防犯活動にご協力いただきありがとうございます。

令和 5 年中の世田谷区内の刑法犯認知件数は **4,084 件** で、昨年の同時期と比較して **408 件** 増加しました。



※ 認知件数については、警視庁データ（暫定値）による。

※ 特殊詐欺とは、オレオレ詐欺や還付金詐欺、キャッシュカード詐欺盗など、現金やキャッシュカードをだまし取る 10 類型の手口の合計を示す。

※ 乗り物盗とは、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗の合計を示す。

★ 令和 5 年の世田谷区内の自転車盗被害件数は、**1,607 件** で、昨年の同時期と比較して **207 件** 増加しています。引き続き、次のことに心掛け、被害にあわないようにしてください。

○自転車は路上に放置せず、自転車から離れる時は**短時間でも必ずカギをかける。**

○駐輪場や自宅敷地内に駐車する時でも**必ずカギをかける。**

○ワイヤー錠など補助錠を使い、「ツーロック」をする。

○防犯性能に優れたカギ（シリンダー錠など）を使用する。

1 世田谷区では、災害・防犯情報に関するメールを配信しています。

登録は、<https://setagaya-city.site.ktaiwork.jp/>からお願いします。

X（旧ツイッター）でも防犯情報を配信しています。公式アカウント「世田谷区危機管理部」を検索してフォローをお願いします。

2 警視庁では、メールけいしちょう（犯罪発生情報や特殊詐欺のアポ電情報の配信）や犯罪情報マップ（身近な犯罪の発生状況を町丁別に表示したもの）、防犯ブザー機能も付いた防犯アプリ Digi Police（デジポリス）など、防犯に役立つ情報を提供しています。

詳しくは、警視庁ホームページをご覧ください。

(<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/>)

世田谷区内の特殊詐欺被害状況について(令和5年1月~12月)

令和5年中の世田谷区内の特殊詐欺被害は、

認知件数 170件 被害金額 約10億2,000万円

となっており、昨年の同時期と比較して認知件数は29件減少しているものの、被害額は約6億円増加しました。件数・金額ともに都内一被害の多い状況です。

電話でお金やカードに関する話が出たら詐欺を疑ってください。

不審な電話があった場合はいったん電話を切り、110番をお願いします。

～息子や孫などの親族を装う～

オレオレ詐欺

- 携帯とカバンを置き忘れて無くした。
- 会社の損失を補てんするため現金が必要だ。
- 病院で喉の手術をしている間に現金と携帯電話が盗まれた。

☆ 「携帯電話が壊れた。無くした。」と言われても一度電話を切り、必ず元の知っている電話番号にかけて確かめましょう。また、家族だけの「合言葉」を決めましょう。

～区役所職員などを装う～

還付金詐欺

- 医療費(保険料)の還付金があります。
- 緑色の封筒が届いていませんか。
- 手続き期限が過ぎましたが、今ならATMで手続きできます。
- 普段ご利用になっている銀行から連絡をさせます。

☆ コンビニや銀行のATMを操作して還付金は受け取れません。

☆ 区役所職員が電話で還付金等のお知らせをすることはありません。

～パソコンのサポート会社を装う～

架空請求詐欺

- お使いのパソコンがトロイの木馬というスパイウェアに感染している。(警告画面が表示されたり、警告音が鳴る)
- すぐにサポート会社に連絡してください。
- ウイルス対策用ソフト購入のためコンビニで電子マネーカードを買ってきてください。

☆ 画面に表示された番号には絶対に電話しないでください。

☆ 不安を感じたら警察に通報してください。

～警察官や銀行員(銀行協会)、家電量販店やデパートなどを装う～

預貯金詐欺

- あなたのキャッシュカードが不正に使われています。
- カードを再発行する必要があるので自宅まで警察官が取りに行きます。
- 暗証番号を教えてください。

☆ 警察や銀行員等が通帳やキャッシュカードを預かることはありません。

☆ 警察が暗証番号を聞くことはありません。

・・・**特殊詐欺対策に有効な自動通話録音機の貸出窓口を拡大!**・・・

特殊詐欺の騙しの手口は「一本の電話」から始まります。詐欺被害から身を守るために、簡単に接続できて効果が大きい自動通話録音機を活用してみませんか?

令和6年4月から、区役所地域生活安全課・警察署の他、お近くのまちづくりセンターにおいても、自動通話録音機を受け取ることができるようになりました。(無料です。)

区内に居住する概ね65歳以上の方は、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、保険証等)を持参のうえ、お手続きにお越しくださいませ。